

厚生労働省

クリソタイル石綿の使用に対する新制度に関する公聴会（2003年4月・東京）

－要約－

日々使用される数々の製品と同様に、クリソタイル石綿もその使用法を誤れば健康へのリスクが生じる可能性を否定するものはひとりとして同業界にはありません。

人造、天然鉱物を問わず、いかなる単一繊維もまねすることができない複数の優れた特性をもつクリソタイル石綿が使用されつづけるなか、その商業的利用に関する一世紀に亙る経験をもとに、我々は業界、労働組合、政府に対し、作業員・一般市民の保護を目的として、石綿の安全・管理使用の原則を強く押し進めてきました。

今日のクリソタイル製品の製造と使用は25年前のそれとは大きく異なります。石綿関連疾患の罹患者に関する警告データをみる際には、以下に述べるいくつかの非常に重要な要素を常に念頭においておかなければなりません。

- 1) 高度の石綿曝露及び肺疾患の進行には20年から40年という長い潜伏期があること。
現在我々が直面している問題は、もう現在では存在しない状況の結果であること。
- 2) 中程度または軽度の曝露では、アンフィボール系石綿の使用に起因する問題であること。
アンフィボール系石綿はもう使用されていないこと。
- 3) 将来の被害者数と予測する場合（特にPetoやEPAのモデルで）常に大いに誇張された数字が導き出されること。
その主たる原因は、これらの予測モデルがアンフィボール系石綿の高度曝露を前提にしており加えて過去20年から25年にわたる産業衛生の発達を考慮に入れていないことにあります。

科学者からの大きな統一見解に支持され、我々は、現在または将来の中皮腫の症例数に関するあらゆる人騒がせな報告は、現在また過去・将来のクリソタイル石綿の曝露とは全く関係がないということを示し述べたいとおもいます。

アンフィボール系石綿の使用を既に禁止するといった日本の法規制に我々は同意しておりますが、しかし、それゆえに、また以下に述べる理由により、クリソタイル石綿を使用禁止リストに加えるべきではありません。

過去数十年に亙り世界各国のクリソタイル石綿産業界は、石綿の製造から石綿製品の廃棄までの全ての段階においてILO 162号協定と同・Code of Practice on asbestosに規定している安全対策を実行してきました。

我々は業界が職場における安全衛生に関し他の業界にも一つの例を示し得たと信じており、今までの実績を誇りにおもっています。

クリソタイル石綿の安全使用の支持者であれ反対者であれ、各国の専門家の大多数は、これらの管理が存在し、管理が実行されてはじめて鉱業や製造分野の作業員への適切な保護が提供されることをよく認識しております。

管理使用という原則はクリソタイル石綿業界によって作られたのではなく、またこの業界のみに適用されるものでもありません。

管理使用は、適切な規制やガイドラインがない場合に健康へのリスクが生じる可能性がある全ての製品技術に対して推奨される危機管理の一般原則であります。

クリソタイル石綿の置き換えは非常に複雑な作業です。
その他多くの石綿以外の繊維がもつリスクと危険性は今日非常に明確になっており、立法当局はこれら石綿代替繊維に対する法的規制の導入をはじめています。
もし本当に作業者の健康と安全の保護を望むなら、立法当局は喜んでクリソタイル石綿の管理基準を他の全ての繊維に適用するでしょう。

今までのクリソタイル石綿の代替に関するほとんどの議論は、石綿の使用により受け入れがたい健康リスクが生じるということを前提としており、それゆえに代替品が無害あるいは害が少ないということを確認することが重要であります。
しかるにほとんどの代替繊維や製品について、そのような確証はなされておられません。

石綿代替繊維の使用は比較的最近のことであるため、いかなる疫学的研究も代替品が人体に及ぼす影響に関する評価をだすには至っておりません。
今日、肺に吸入される繊維の毒性を比較するとき“biopersistence”（生持続性）を主たるパラメーターとして注目しなければならない、ということが非常に明確になっております。

スイス、ドイツ、アメリカの3研究所で継続中の研究によれば、half-time clearance（肺に入った繊維の数が半数まで除去されるまでの最後の曝露した時点からの日数）はカナダ産クリソタイル石綿の場合約15日間でした。
同じ手法を用いた最近の研究によれば、クリソタイル石綿の繊維はほかの主な石綿代替工業繊維より持続性が少なくなっています。
例えば、そのような繊維の half-time clearance はセラミックス繊維（RCF 1）で60日、アラミド繊維で約90日、セルロース繊維で1000日超となっています。

健康問題に加えて、石綿セメント製品のもつ各種耐性、耐用年数、費用対効果もクリソタイル石綿の使用継続を支持する要因です。
日本の場合、この環境にやさしい製品は定められた場所で、完璧に安全な状態で製造され、気候や環境に完璧に順応しております。

我々は、クリソタイル石綿は効果的な管理が可能でありまた管理が行われたならば、健康に及ぼすリスクは計測不能なほど低くなることを知っております。
禁止は多くの場合、危険かつ無責任な逃げ道なりかねないと判断することはあながち間違いではありません。
検証されていない代替品使用の背景を考慮せずクリソタイル製品の全面使用禁止をすることは人々を袋小路においやることになります。
また全面禁止といった方法は誤った安全管理感覚を容易に引き起こす可能性があります。
単に製品を禁止することが自動的に安全を保証するという考えは正しくありません。
とりわけ今日使用されている最も害の少ない工業繊維の中にクリソタイル石綿が含まれるということを知れば、このような方法で事を見ることは重大かつ大きな誤りであります。

カナダは日本の制度変更を非常に興味深くみております。
クリソタイル石綿の世界最大の輸出国かつ鉱産物・金属の安全使用原則の推進者として、カナダの業界労働組合、そしてカナダ政府は日本がこの管理使用原則と反対の立場になりかねない決定がなされはしないかと関心を持ってみております。